

公立大学法人山陽小野田市立
山口東京理科大学

年 度 計 画

【2019年4月から2020年3月】

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学

目 次

I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	1
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	2
3 研究に関する目標を達成するための措置	3
II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	
1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化	4
2 産業界との連携	4
3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮	5
4 学生の地元定着	5
III. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	5
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	6
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	7
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	7
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	7
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	7
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	7
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	8
1 自己点検、評価を実施する体制の整備	8
2 自己点検、評価の内容、方法の充実	8
3 評価結果の公表	8
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	8
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	8
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置	8
VII. 予算、収支計画及び資金計画	9
VIII. 短期借入金の限度額	10
IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	10
X. 剰余金の使途	10
XI. 積立金の使途	10

中期計画	2019年度計画
I. 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	
1 教育に関する目標を達成するための措置	
(1) 教育内容及び教育の成果等の充実	
<p>① 教育課程編成方針等の明確化</p> <p>確かな基礎学力と高度な専門知識を修得した人間性豊かな人材を養成するため、学位授与方針、教育課程の編成方針及び入学者受入方針を明確に定め実践する。</p>	<p>1. 学生が身に付けるべき資質・能力を明確にした卒業認定・学位授与の方針に基づき、教育内容、教育方法、学修成果の評価方法を明確にし、学修成果の可視化を向上する。</p> <p>2. 学部学科の専攻分野における概ね5年以上の実務の経験を有し、かつ高度の実務の能力を有する実務家教員の登用を促進し、学科における授業科目の10%以上を担当するように教育課程を編成し、社会と有機的に連携した実践的な教育を展開する。</p>
<p>② 教育方法の工夫・開発</p> <p>講義形式で行っている授業に能動的学修力の育成に効果的な教育手法(アクティブ・ラーニング)を取り入れる。</p>	<p>3. 教員による一方向的な講義形式に加え、グループ・ディスカッション、グループ・ワーク、問題解決学習、調査学習、ディベート等、能動的な学修への参加(アクティブ・ラーニング)を促す教育方法を取り入れた授業科目の割合を増やし、教育の質的な転換を図る。</p> <p>4. 市内企業が抱えている技術的課題を学生がグループで把握・分析し、対策創出・提案を行うアクティブ・ラーニング「地域技術学」を充実し、課題発見・問題解決能力を有する自立した人材を養成する。</p>
<p>③ 教養科目の体系化</p> <p>現代社会が直面する課題に対応する文理融合科目(統合科学)や、異分野・学際領域理解のための科目を充実する。また英語教育の強化を図り英語による授業を拡大充実し、その効果を測定するためにTOEICを利用する。</p>	<p>5. 教養・共通教育の理念、教養教育の目的を公表し、それらを実現するための教育課程と授業科目の体系化を行う。</p> <p>6. TOEIC対策講座を2クラス以上開講し、TOEICを利用することにより英語教育の成果を測定する。</p> <p>7. 学生の技術報告書作成スキルの向上を図るため、テクニカルライティング教育を導入する。</p> <p>8. 英語力診断テストVELC(Visualizing English Language Competency Test)を1年生に対し年4回実施することで、コミュニケーション能力を測定する。</p>
<p>④ 国際感覚を備えた人材の養成</p> <p>学生の目線を海外に向けさせ異文化に触れる機会として、短期留学を実施するために国際交流センターを設置するとともに、渡航中も安心して教育研究活動に臨めるよう危機管理の体制を整備する。</p>	<p>9. グローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成するために、教育内容と教育環境の国際化を進め、優秀な外国人教員等による英語での授業比率を高める。</p> <p>10. 欧米・豪州・アジア各地域への短期語学留学を推進するため、留学説明会を年1回以上開催する。</p>

(2) 教員の教育能力向上の推進	
大学及び大学院の教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修（FD活動）を計画的に実施する。	1 1. 教育の内容及び方法の改善を図るための教員の組織的な研修（FD研修）を年2回以上開催する。
(3) 学生の受入れに関する方針の明示	
入学者に求める能力、適性等を入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）として明確化し、入試方法及び評価方法を点検し、適宜修正を加える。	1 2. 入学試験要項及び学生募集要項に、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明示し、入学者に求める能力、適性等に沿って入学試験を実施する。 1 3. 入学試験実施要項、入試問題作成要項、入試問題点検要項、採点要項を作成し適切に実施・点検を行う。
2 学生への支援に関する目標を達成するための措置	
(1) 多様なニーズに対応した支援	
① 経済的理由や罹災等で就学が困難な学生に対する授業料減免制度や大学独自の奨学金制度等の仕組みを構築する。	1 4. 経済的理由等により就学が困難な学生に対する授業料減免制度、罹災等で就学が困難な学生に対する入学金免除制度を適切に運用する。 1 5. 大学独自の奨学金として特待生奨学金の給付、大学院博士後期課程授業料半額免除制度、大学院入学金減免制度を適切に運用する。
② 学生の主体的な課外活動を運営、財政の両面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。また、学生自治会、教育後援会及び同窓会との協力体制を整備する。	1 6. 学園祭、学生スポーツ大会、学生フォーミュラ活動、クラブ活動など学生の主体的な課外活動を財政面から支援し、主体性の向上と社会性の涵養を促進する。 1 7. 学生の保証人に対し大学教育への理解を深めていただくために、保証人懇談会を年1回以上開催する。 1 8. 学生の主体的な課外活動に対して財政的な支援をしている教育後援会に対し、学生による学園祭活動報告会を年1回以上開催する。
③ 学生の健康相談、心的支援及び生活相談等を行う体制を整備し、担任教員制度を活用して問題を抱える学生や留学生及び障がいを持つ学生への支援を行う。	1 9. 学生及び留学生に対して、先輩学生が個別学習支援を行う「ピアサポート」を週3回以上開催する。 2 0. 授業で分からなかった箇所がある学生に対し、助教の教員が個別学習支援を行う「学習サポート教室」を週1回以上開催する。 2 1. 学生の健康相談及び生活相談として、臨床心理士による学生相談を週4回以上、障害学生コーディネーターによる学生相談を週1回以上、心療内科医による学生相談を月1回以上実施する。

(2) キャリア支援の充実	
① キャリア支援センターと学部・研究科が連携し、就職の斡旋等にとどまらず、進学を含むキャリア形成全般について支援するとともに、市内企業及び県内企業の魅力を多くの学生に知ってもらうための取組みを強化する。	22. 山陽小野田市の産業や地元企業の魅力について学生の理解を深めるため、学部1・2年生を対象として市内の主要な企業を巡る市内企業見学ツアーを開催する。 23. 経済同友会との長期インターンシップ、専門分野に係るインターンシップに取り組み、単位認定に相応しい修学態度や能力を育成する。
② 教員採用試験、公務員採用試験及び国家資格試験等の特別講座を開講し、各試験の合格率を高める取組みを実施する。	24. 教員採用試験対策講座、面接対策、模擬試験、教育実習訪問視察、模擬授業を実施する。 25. 公務員専門学校講師による公務員採用試験対策講座を開講し、公務員採用に向けた学内説明会を開催する。
③ 県内企業に対して、本学が主催する企業面談会への参加や本学内での会社説明会等の開催を実施することにより、県内就職を希望する学生と企業のマッチングの機会の拡大を図る。	26. 山口県内、山陽小野田市内に立地する企業を本学に招いた学内企業セミナー、学内合同企業説明会を年2回以上開催する。
3 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究活動の活性化	
① 産学官連携の研究プロジェクトの検討、企画を行う。	27. 新たな産学官連携の研究プロジェクトを研究推進機構にて企画及びコーディネートを薬・工両分野各1件以上行う。
② 研究活動の主体である大学院生の入学増加を図り、全ての研究室に大学院生が在籍することを目指す。	28. 山口県維新プランと連携し、医薬品製造・品質管理基準(GMP)に携わる人材の育成プログラムを計画する。
(2) 研究成果の集積と公表	
地域産業界や地域社会のニーズにマッチした研究テーマ及び国際的に通用する研究領域を絞り込み、研究成果を挙げる上で最も有効な体制を検討する。	29. 地域の課題解決をテーマにした地域密着型の研究活動に取り組み、研究成果の公表を促進する。
(3) 学術交流の促進	
国内外の大学や研究機関との交流、共同研究の拡大を図る。	30. 国際的な学術交流を促進するため、在外研究員として教員1名以上を海外の大学・研究機関に派遣する。
(4) 研究倫理の徹底	
研究活動に係る不正防止を図るための全学的な仕組みを構築する。	31. 研究倫理、不正防止、利益相反、ハラスメントについて法令を遵守し正しい管理運営を行うことができるように、教職員を対象に研修会を年1回以上開催する。

II. 地域社会との連携、地域貢献に関する目標を達成するための措置	
1 地域コミュニティの中核的存在としての拠点化	
(1) 地域連携センターの生涯学習部門及び地域連携室を中心に地域社会との連携や地域貢献活動を推進強化する。	32. 山陽小野田市・山口東京理科大学連携協議会と協力しおのだサンパークを会場に市内小学校、中学校、高等学校、大学、企業が一堂に会する「かがく博覧会」を共催し、工学及び薬学に関する実験ブースを提供する。
(2) 講演会、研修会、教育・教養講座及び中高教員向教育等を計画、実施する。	33. 県民を対象に、健康に関する講演会を年1回以上開催する。 34. 市民を対象に、科学にまつわる身近な話題を提供する「サイエンス・カフェ」を年6回以上開催する。 35. 県内の中学・高校の理科教員を対象に、理科の授業に役立つ実践的なプログラムを提供する「理科教員のためのリカレントセミナー」を年1回以上開催する。
(3) 地域の技術力向上の支援（技術相談、企業教育支援、専門家派遣、人材の供給等）を行う。	36. 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを支援するために、研究・技術公開と技術相談会を年2回以上開催する。
(4) 学生向けの地域教育の推進及び地域活動の支援（大学施設・設備の提供、教員知識の活用等）を行う。	37. 地域社会の課題をグループワークにより抽出し、その解決を図ることにより実践面を学ぶ「地域社会学」を開講する。 38. 地元産業界のリーダーを講師として招き、討論と分析・発表等を行いながら幅広い視野と分析力、意思決定力、問題解決力、起業家精神を育成する「リーダーシップ論」をより現実に合ったものとする。 39. 地域で活躍する方を講師として招き、人間・社会・科学を幅広く俯瞰できる能力を養い、地域の歴史・文化の理解を深める「学術と地域文化」を全学的に開講する。
(5) 地元小中高への出前授業や実験体験、市民への大学開放を実施する。	40. 大学の授業を一般市民に開放する「大学開放授業」を年10講座以上開講する。 41. 人生100年時代を見据えた生涯学習教育のコース開設に向けた準備を進める。
2 産業界との連携	
(1) 大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、支援する仕組みを構築する。	42. 大学と企業との調整役を果たすコーディネーターの活用を高め、大学の技術シーズと企業の技術ニーズのマッチングを図り、共同研究及び受託研究に取り組み、地元産業の創出・育成に寄与すると共に、特許等の知的財産権として新しい価値を生み出す。
(2) 研究連携、シンポジウム、セミナー及び	43. 共同研究の実施件数、受託研究の委託件数、特許の取

研究成果の活用促進等大学の外に向けた活動を活性化する。	得件数を前年度に対し10%の増加を目指す。
3 政策形成等に貢献するシンクタンク機能の発揮	
(1) 地域の課題に対して積極的に市や商工会議所の委員会、審議会に参加する。	44. 地方自治体や地域民間団体の審議会及び委員会に委員として年20件以上参加し、産学官の連携を推進する。
4 学生の地元定着	
(1) 入学者に占める県内学生割合の向上	
入学者選抜の適正な実施に留意しつつ、入学者に占める県内出身者の割合を高めていく。	45. 山口県内高校出身者を対象とした地域推薦県内枠、山陽小野田市内高校出身者及び在住者を対象とした地域推薦市内枠を継続し、その活用を最大限に図り入学定員を充足する。
(2) 県内就職割合の向上	
大学を卒業し、県内に就職する者の割合を高めていく。	46. 山口県インターンシップ推進協議会との連携を強化し、県内企業インターンシップの参加率を高める。
Ⅲ. 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置	
(1) 業務執行体制の強化	
① 理事長、学長を中心とした運営体制の構築 経営審議会、教育研究審議会、教授総会、研究科会議等の管理運営と教育研究の緊密な運営体制を構築する。	47. 理事会、担当理事制、副学長制を活かし、管理運営と教育研究の緊密な運営を行う。
② 簡素で機能的な組織の編成 運営組織の目的や業務内容の見直しを定期的に行い、簡素で効率的な組織を構築する。	48. 教育研究に関し、教育研究審議会、学部運営会議、教授総会等の機能を見直し、地方独立行政法人法に基づいた簡素で効率的な運営組織に移行する。
(2) 人材育成の強化	
① 適切な人事評価制度の確立 教員の能力、意欲、業績及び大学運営への貢献度が自己の処遇に適切に反映される多面的な人事評価制度を確立する。	49. 教員業績評価実施基準に基づき、研究業績、教育活動、地域連携活動、大学の管理運営への貢献等について評価を行う。
② 計画的な職員の採用と配置 大学事務における専門性を強化するため、職員人事計画を策定し、業務内容に応じた適材適所配置と人材確保を行う。	50. 大学事務における専門性を強化するため、公立大学協会における業務別の大学事務研修会に、職員を計画的に派遣する。
③ 事務職員の職能開発 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修(SD活動)を計画的	51. 管理運営及び教育研究支援等の向上に向けた組織的な職員研修(SD研修会)を年2回以上実施する。

に実施する。	
(3) 地域に開かれた大学づくりの推進	
① 大学に関する情報の積極的な提供 多様な広報の手段や機会を効果的に活用し、社会への説明責任を果たすと共に、大学ブランド力を高めるための情報提供、広報活動を推進する。	52. オープンキャンパス、進学相談会、高校訪問、メディア等による広報活動を推進し、前年度を上回る志願者を獲得する。
② 外部有識者が大学運営に参画する仕組みの充実 理事、経営審議会、教育研究審議会の委員等に外部有識者を委嘱し、大学運営に参画する体制を構築する。	53. 理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員に外部有識者を委嘱し、外部有識者が大学運営に参画する仕組みを充実する。
③ 初等中等教育への支援 小・中学校における理科教育事業や教員の指導力向上のための研修会等に講師を派遣する。	54. 山陽小野田市内の小中学校に出向き、児童・生徒の興味が湧くような科学実験を行う「ほんものの科学体験講座」を年20回以上開催し、理科教育の支援を行う。 55. 山陽小野田市教育委員会と連携し、教職課程履修学生が市内の小・中学校へ理科授業の準備、実験、個別指導を補助するスクールボランティアを年2校以上派遣する。
(4) 評価制度等の活用による業務運営の改善に向けた継続的な取組の推進	
① 自己点検評価及び外部監査を活用し、業務運営の改善に向けた継続的な仕組みを構築する。	56. 内部監査を年1回以上実施し、大学運営の改善・向上につなげるよう適切に機能させる。
② 監査法人等が行う外部監査の仕組みを構築する。	57. 監事監査を年1回以上実施し、業務運営の改善に向けた継続的な取り組みを推進する。
(5) 他の教育機関等との連携	
① 東京理科大学と姉妹校協定を締結し、教育研究、産学連携、人材育成及び職員の人事交流等を継続する。	58. 東京理科大学との姉妹校協定に基づき、東京理科大学への特別編入学制度、大学院特別推薦入学制度等を継続する。また、公立諏訪東京理科大学との連携を推進する。
② 公立大学協会加盟校や中四国支部大学と連携する。	59. 山口県内公立大学理事長・学長連絡協議会を継続し、県内公立大学との連携と情報交換を推進する。
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置	
(1) 教育組織の見直し	
自己点検評価や外部評価等を踏まえ、学部及び研究科等の教育研究組織を見直し、適切な教員配置を行う。	60. 工学部の教育研究分野及び教育組織、学科ごとの縦割り構造の抜本的見直し、数理・データサイエンス教育の強化、適切な教員配置など、工学教育の高付加価値化を図る。
(2) 薬学部の設置	
平成30年4月に現在の校地内に薬学部を	61. 薬学部の完成年度に向けて、設置認可申請書にて計画

開設する。	したとおりに履行する。
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置	
(1) 教職員にインセンティブが働く仕組みの確立	
外部研究費の獲得件数の増等、教育研究活動の活性化や教職員の資質の向上に資する仕組みを構築する。	62. 科学研究費補助金の申請説明会を開催し、全専任教員の75%以上の申請と採択率の向上を目指す。
(2) 全学的な視点に立った公正、公平で客観的な制度の構築	
① 教育職員の人事制度、採用方針及び計画等を取りまとめる教員人事委員会を設置し、全学的な視点に立った制度を構築する。	63. 教育職員の長時間労働の防止と健康管理の観点から、WEBシステムを利用した健康管理時間の把握を行う。
② 事務職員の適正な定数管理のもと、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。	64. 事務職員の自己申告制度を活用し、全学的な視点・方針に則り、限られた人材を効果的に配置する。また、事務職員の勤務間インターバル制度を導入する。
4 事務等の効率化、合理化に関する目標を達成するための措置	
(1) 外部委託の活用、情報化の推進等、業務の効率化を行う。	65. 学生アパート紹介業務、学生宿舎の管理、客員宿舎の管理、生命科学研究施設の管理運営、清掃業務、警備業務等について外部委託を活用し、業務の効率化を行う。
(2) 学内の各種データや業務手順書等をデータベースとして一元化する。	66. 業務の手順を明確にした「業務記述書」を取りまとめ、業務の効率化及び合理化を図る。
IV. 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	
(1) 授業料学生納付金	
大学院の入学定員増を行い、学生納付金の安定的確保を図る。	67. 大学院薬学研究科薬学専攻の設置に向けた準備委員会を組織し設置構想を作成する。
(2) 外部資金等の積極的導入	
研究助成金や競争的研究資金の採択率を高めるための措置を講じる。	68. 外部資金及び競争的資金獲得に向けた研修会を年1回以上開催する。
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置	
中・長期財政計画に基づき、適正な予算編成と厳格な予算執行を行う。	69. 研究代表者として外部資金及び科学研究費補助金等を獲得した教員に対し、教員研究費としてインセンティブ特別配分を実施する。
3 資産の管理及び運用に関する目標を達成するための措置	
① 教室の稼働率、体育施設の利用状況、図書館の利用者数等、施設設備の利用状況を調査し、その結果に基づき、施設設備の運用改善、有効活用を図る。	70. 総合教育センター棟を教室と研究室を有する4号館に改修し、施設の有効活用を図る。 71. 新学生寮の必要性及び設置の可能性について調査検討を行う。
② 施設設備の資産価値を保全し、大規模修繕	72. 工学部の施設設備について計画的に整備を行うために

等の経済的損失を最小限に抑えるため、適切かつ計画的な保守・管理を行う。	長期的なグラウンドデザインを作成し、実行に移す。
V. 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
1 自己点検、評価を実施する体制の整備	
加盟する認証評価機関の評価基準と評価項目に沿って、自己点検・評価を実施する。併せて、中期計画の目標達成状況を自己評価する。	73. 日本高等教育評価機構から受けた機関別認証評価における「適合」の評価を維持するため、評価項目に沿った自己点検・評価に取り組む。同様に昨年度、日本技術者教育認定機構（JABEE）から認定された6年間の専門分野別認証評価を維持するため工学教育の自己点検・評価に取り組む。
2 自己点検、評価の内容、方法の充実	
具体的に設定された指標や達成水準に基づいた自己点検・評価を実施し、その評価結果を適切に大学運営の改善に反映させる。	74. 機関別認証評価機構の指標に準じた自己点検・評価システムの仕組み自体の機能が適切であるかについて点検を行う。また、薬学部における薬学教育評価機構にて設定された指標に基づき自己点検・評価の試行に取り組む。
3 評価結果の公表	
自己点検、評価の結果については要約した資料を公表する。	75. 年度計画に対する自己点検評価の結果、公立大学法人評価委員会による第三者評価の結果を大学ホームページに掲載する。
VI. その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置	
良好な教育研究活動環境を維持するため、既存施設の修繕計画や新たな施設設備及び実験機器の整備計画を策定する。	76. 施設整備計画に基づき、新グラウンド、新テニスコートの整備を行う。
2 安全衛生管理に関する目標を達成するための措置	
学校保健法及び労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制を確保し、学生や教職員の健康保全及び安全衛生に努める。	77. 研究室及び実験室の作業環境測定を年2回実施し、化学物質の適正な保管管理、作業・移動のためのスペースの確保、健康に配慮した換気など、学生や研究従事者の健康保全及び安全衛生に努める。 78. 薬品管理システムを適切に運用し、特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）の遵守に努める。
3 法令遵守及び危機管理に関する目標を達成するための措置	
研究費を適正に使用し法令の遵守に努める。また、危機管理体制を整備するとともに、学生、教職員に対し防災訓練等を定期的に行う。	79. 学生及び教職員を対象に防災訓練及び自動体外式除細動器（AED）救急講習会を年1回以上開催する。 80. 災害対応能力の向上を目指して学生消防団員として活躍する学生が今後も増加するように、宇部・山陽小野田消防局と連携して周知を図る。

2019年度計画

Ⅶ. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

1 予算（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,538
施設費	0
授業料等及び入学検定料収入	726
雑収入	10
受託研究費等収入の外部資金	43
国庫補助金等収入	8
その他	276
計	2,601

区 分	金 額
支出	
人件費	1,317
教育研究経費	538
受託研究費等	43
一般管理費	702
その他	1
計	2,601

2 収支計画（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	2,641
経常費用	2,641
業務費	1,878
教育研究経費	518
受託研究費等	43
人件費	1,317
一般管理費	669
財務費用	94
雑損	0
減価償却費	94
臨時損失	0
収入の部	2,365
経常収益	2,365
運営費交付金収益	1,484
授業料等収益	726
補助金等収益	8
受託研究費等収益	43
雑益	10
資産見返運営費交付金等戻入	54
資産見返物品受贈額戻入	40
臨時収益	0
純利益	▲276
目的積立金取崩額	276
総利益	0

3 資金計画（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	2,601
業務活動による支出	2,207
投資活動による支出	394
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金流入	2,601
業務活動による収入	2,601
運営費交付金による収入	1,538
授業料等及び入学検定料による収入	726
補助金による収入	8
受託研究費等による収入	43
その他の収入	286
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度繰越金	0

2019年度計画**VIII. 短期借入金の限度額****1 短期借入金の限度額**

2億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることが想定される。

IX. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

X. 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び施設整備に充てる。

XI. 積立金の使途

教育研究の質の向上及び施設整備に充てることを基本とする。